令和８年小布施町議会６月会議会議録

議　事　日　程（第４号）

令和８年６月１２日（金）午後２時３０分開議

開　　議

諸般の報告

議事日程の報告

日程第　１　総務産業常任委員会報告

日程第　２　議案第３１号　小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

日程第　３　福祉教育常任委員会報告

日程第　４　請願第　１号　「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める請願書

日程第　５　請願第　２号　「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

日程第　６　発委第　１号　「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める意見書の提出について

日程第　７　発委第　２号　「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について

日程第　８　予算決算常任委員会報告

日程第　９　議案第３２号　令和８年度小布施町一般会計補正予算について

日程第１０　議案第３３号　令和８年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第１１　議案第３４号　令和８年度小布施町介護保険特別会計補正予算について

日程第１２　議案第３５号　令和８年度小布施町立栗ガ丘小学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について

日程第１３　議案第３６号　令和８年度小布施町立小布施中学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について

日程第１４　議案第３７号　小布施町学校給食センター配送車の買入れについて

日程第１５　議案第３８号　小布施町固定資産評価員の選任について

日程第１６　発議第　１号　議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１７　議会報告第３号　令和７年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第１８　議会報告第４号　令和７年度小布施町水道事業会計予算繰越に関する報告

日程第１９　議会報告第５号　出納検査の報告

日程第２０　議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第１　福祉教育常任委員長報告

追加日程第２　議案第３５号　令和８年度小布施町立栗ガ丘小学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について

追加日程第３　議案第３６号　令和８年度小布施町立小布施中学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について

追加日程第４　議案第３７号　小布施町学校給食センター配送車の買入れについて

出席議員（１３名）

１番	田中助一君	２番	村中　容君
３番	山﨑博雄君	４番	小倉　繭君
５番	久保田守彦君	６番	竹内淳子君
７番	関　良幸君	８番	寺島弘樹君
９番	中村雅代君	１０番	福島浩洋君
１２番	小渕　晃君	１３番	関　悦子君
１４番	小西和実君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大宮　透君	副町長	坪井俊文君
教育長	山﨑　茂君	総務課長	須山和幸君
企画財政課長	宮川伸幸君	住民税務課長	原　茂君

健康福祉課長	町田　豊君	産業振興課長	宮﨑貴司君
建設水道課長	山本順一君	公営企業推進幹	下田　誠君
子ども課長	益満崇博君	生涯学習課長	湯浅憲彦君
監査委員	持田　宏君		

事務局職員出席者

議会事務局長	寺島文彦	書記	伊藤郁哉

開議　午後　２時３０分

◎開議の宣告

○議長（小西和実君）　ご苦労さまです。

議員定数14名中、ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西和実君）　日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

６月10日付で、13番、関　悦子議員から、発議第１号　議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について、また、本日町長より、議案第35号　令和８年度小布施町立栗ガ丘小学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について、議案第36号　令和８年度小布施町立小布施中学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について、議案第37号　小布施町学校給食センター配送車の買入れについて、議案第38号　小布施町固定資産評価員の選任について、福祉教育常任委員長から、発委第１号　「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める意見書の提出について、発委第２号　「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出についてが提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（小西和実君）　本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

これより直ちに日程に入ります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君）　日程第１、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました日程第２、議案第31号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

竹内総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長　竹内淳子君登壇〕

○総務産業常任委員長（竹内淳子君）　総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

６月９日午前10時10分から公民館講堂において、委員定数７名中７名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、議案第31号　小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者、課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第31号についての審議の主なものとして、今回の条例改正について、補償と葬祭費用は別と認識してよいのか。小布施町消防団員等の「等」は、どのような方を指すのかなどの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

休憩後、公民館講堂において、委員定数７名中７名の出席を得て会議を再開し、慎重審査を期するために討議を行い、議案第31号についての発言はありませんでした。

討論を省略して採決の結果、議案第31号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和８年６月12日、総務産業常任委員長、竹内淳子。

○議長（小西和実君）　以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（小西和実君）　これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第31号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第31号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君）　日程第３、福祉教育常任委員長報告を行います。

福祉教育常任委員会に付託されました日程第４、請願第１号及び日程第５、請願第２号を会議規則第37条の規定により一括議題とし、福祉教育常任委員長の審査報告を求めます。

中村福祉教育常任委員長。

〔福祉教育常任委員長　中村雅代君登壇〕

○福祉教育常任委員長（中村雅代君）　福祉教育常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

６月９日午前９時から公民館講堂において、委員定数７名中６名の出席と委員外議員多数の出席を得て、福祉教育常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、６月会議で付託されました請願第１号　「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める請願書、請願第２号　「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書であり、請願人の出席を求めて慎重に審査いたしました。

最初に、請願第１号についての質疑の主なものとして、説明の内容について、子供の人数が少なくなっているのに、教員の公務の分担減についてはどうなのか。また、クラス担任の声が聞こえないなどのことだが、どのようなことが原因か。

次に、請願第２号についての質疑の主なものとして、教職員の働き方改革が進んだが、教職員の人数や配置・加配について、長野県の学校現場の実態はどうか。少人数学級にすれば、逆に教員の数が足りなくなると思うが、何人の学級が適正なのか。いつまでも同じ議論になるのではないか。また、国へ届く意見書についての検証は行っているのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、請願人から詳細な説明がありました。

休憩後、公民館講堂において、委員定数７名中６名の出席を得て会議を再開し、慎重審査を期すために討議を行い、討論を省略して採決の結果、請願第１号及び請願第２号は全員挙手で、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上、福祉教育常任委員長報告といたします。

令和８年６月12日、福祉教育常任委員長、中村雅代。

○議長（小西和実君）　以上で福祉教育常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（小西和実君）　これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、請願第１号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第１号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、請願第１号は採択することに決定いたしました。

次に、請願第２号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第２号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、請願第２号は採択することに決定いたしました。

◎発委第１号及び発委第２号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小西和実君）　お諮りいたします。日程第６、発委第１号及び日程第７、発委第２号は、意見書に関する議案でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

福祉教育常任委員長から提案理由の説明を求めます。

中村福祉教育常任委員長。

〔福祉教育常任委員長　中村雅代君登壇〕

○福祉教育常任委員長（中村雅代君）　発委第１号　「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

小布施町議会会議規則第14条第３項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由として、どの子にも行き届いた教育を実現するため、国の責任において、さらなる少人数学級の推進、複式学級の編成基準の引下げ、教育基礎定数算出に用いる計数の改善、少数職種の配置増、以上４点について検討し、必要な教育予算を確保することを求めるため、意見書を提出する。

発委第２号　「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

小布施町議会会議規則第14条第３項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由として、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担

制度を堅持し、負担率を２分の１に還元するなど拡充することを求めるため、意見書を提出する。

以上、福祉教育常任委員長報告といたします。

○議長（小西和実君）　以上で説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第１号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第１号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、発委第１号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第２号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第２号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、発委第２号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君）　日程第８、予算決算常任委員長報告を行います。

予算決算常任委員会に付託されました日程第９、議案第32号から日程第11、議案第34号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、予算決算常任委員長から審査報告を求めます。

田中予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長　田中助一君登壇〕

○予算決算常任委員長（田中助一君）　それでは、報告申し上げます。

予算決算常任委員会における審査の経過及び結果を報告します。

６月９日午前10時25分から公民館講堂において、委員定数13名中12名の出席を得て、予算決算常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、議案第32号　令和８年度小布施町一般会計補正予算について、議案第33号　令和８年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第34号　令和８年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、初めに理事者、課長等の出席を求め、質疑を行いました。

議案第32号についての主な質疑は、公共交通整備事業のモビリティ人材・組織育成事業支援業務委託料の今後の展望について詳しく説明してほしい。情報収集の方法や他市町村の視察に行く予定は。電動自転車などで走れる道路整備の検討は行うのか。公共交通整備事業費の予算は約3,000万円で、公共交通を議論する人材を育成するとのことだが、育成対象は担当課のみか、また、人材育成後の今後の方向性は。定住促進事業費のコーディネーターはどのように選考されたか、また、任用期間は。登記事務費については、地図混乱地域があり、緊急性があるとのことだが、事業を起こすに至る経過を説明してほしい。農地対策事業費について、用水路をパイプライン化するとのことだが、パイプラインは地中化するということか。企画総務費のトゥルク市の旅費について、町の職員は派遣されるのか、また、町民の方については公募によるものなのか。観光案内事業費のおぶせガイドセンターの修繕工事は何度も出てくるが、調整はどうなっているのか等の発言がありました。

次に、議案第33号についての主な質疑は、子ども・子育て支援金分について、住民への周知は等の発言がありました。

次に、議案第34号についての主な質疑は、一部の業務を須高広域シルバー人材センターへ委託するとのことだが、施設の介護士、福祉士との関係は等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の質疑の内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

休憩後、慎重審査を期すために討議を行いましたが、議案第32号、議案第33号、議案第34号についての発言はありませんでした。

討論を省略して採決の結果、議案第32号、議案第33号、議案第34号は全員挙手で、原案の

とおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、予算決算常任委員長報告とします。

令和８年６月12日、予算決算常任委員長、田中助一。

○議長（小西和実君）　以上で予算決算常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（小西和実君）　これより一括して質疑に入ります。

予算決算常任委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第32号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第32号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第33号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第34号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎議案第３５号～議案第３７号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君）　お諮りいたします。日程第12、議案第35号　令和８年度小布施町立栗ガ丘小学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について、日程第13、議案第36号　令和８年度小布施町立小布施中学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について、日程第14、議案第37号　小布施町学校給食センター配送車の買入れについては、小・中学校の契約に関する関連議案でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

理事者から提案理由の説明を求めます。

益満子ども課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君）　以上で、議案第35号から議案第37号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第35号から議案第37号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案第35号から議案第37号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第３８号の上程、説明、採決

○議長（小西和実君）　日程第15、議案第38号　小布施町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

大宮町長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君）　以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（小西和実君）　全員起立であります。

よって、議案第38号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎発議第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小西和実君）　日程第16、発議第１号　議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

13番、関　悦子議員。

〔１３番　関　悦子君登壇〕

○１３番（関　悦子君）　それでは、議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

標記の件について、地方自治法第112条及び小布施町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出をいたします。

次のページをご覧ください。

議会の議員の定数に関する条例の一部を次のように改正する。

本文中「14人」を「13人」に改める。

提案理由について述べさせていただきます。

議会定数に関しましては、調査研究、大変重ねてきたところでございます。たくさんの文献、そしてたくさんの資料を読み、書いてある内容、どれも同じであり、新鮮な情報がありませんでした。まさしく正解のない問題なのです。

そこで私は、適切な判断、私としての適切な判断をするために、５つの観点、５つの項目について考えました。その５つの項目についてを申し上げます。

まず１つ目、人口の推移と議員定数です。

議員定数18名から14名になったのが、2007年、約20年前、19年ですね、私がちょうど議員になったときでございます。そのときの小布施町の人口は、何と１万1,704名、そして現在、定数変わらずして、2026年の人口は1,000人低い１万793名、この約20年間において、1,000人の人口が少なくなりました。

また、この数字というものは、右肩上がりになるということは多分ないでしょう。これほど少子高齢化が進んでいる中であります。

そういう中で、全国的な規模を見ました。全国に町村議会実態調査というものがございます。その調査を見ますと、2007年には、同じく私どもの１町村の平均の議員数は14名でした。まさしく私どもの定数と同じでした。

ところが今、この全国町村議会の実態調査を見ますと、今やこの14人は、何と11.5人になっているわけです。2.5人削減をされているわけです。多くの合併というものもありましたでしょうし、そういう内容で随分変わっています。まさしく変わっている。どこの市町村においても、これだけの変化をしているというところです。

よく言われますけれども、新聞と統計と女性の涙は信用しちゃいけないというふうに言われますけれども、この数字は紛れもない事実でございます。これは大きいことです、1,000

人が減ったということ。

そして、２つ目です。

これは委員会を運営している議員の数、これについては、皆さんもよくご存じだと思います。６人から７人が望ましいというのが大方の意見ですし、どの文章を見ても、そのように書いてあります。私どもはその中に入っています。

さらに、私どもの委員会の議案審査につきましては、全ての議案を全員で参加して議論することができる、議案を皆さん、理事者に聞くことができる、自分の意見というんじゃなくて、議案に対する質問が言えるというような状況です。

ですから、この点については、委員会構成については、何ら問題なく十分であるということですね。

それから、３つ目、今やＩＴ化、その普及により、インターネット、携帯での人々とのコミュニケーション、皆さんも十分使っていらっしゃる。今までのように、自分の体で歩いてあちこち聞き回らなくても、逐次、瞬時にいろんなことの情報も入り、かつまた、こちらからも伝えることもできるという、そのような変化が激しい時代になりました。とても私たちのやりやすいことが多い。

議会においても、パソコン、目の前でございます。来年からは、私たちもそれを活用し、時間の無駄を省けること、様々な情報をたくさん得ることができるという状態になります。これは議会が非常に変わるところですね。

それで、４つ目です。

私は、議員になって２期、議員が１人欠員という13人の議会の中で議会運営を経験することが、実感として、13人で大丈夫だということを体験いたしました。この感覚というのは、大変大きいものだろうというふうに思います。

それから、５つ目、住民の皆さんの声をお聞かせいただきました。そして、全戸にアンケートを取るという機会を与えられました。

アンケートにおける結果、46.7％を占めた定数削減の意向のアンケートの結果を、私はしっかりと受け止めるべきだというふうに思います。

この５つの項目の実態を通して、議員としての責務・責任として、条例を変えていただきたいというふうに思います。

私は、多分反対討論が出るだろうというふうに思いますけれども、抽象的な反対討論ではなく、具体的な内容を持って反対討論をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小西和実君）　以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第１号に対し、反対討論の通告がありましたので、発言を許可します。

田中助一議員。

〔１番　田中助一君登壇〕

○１番（田中助一君）　それでは、ただいま議題となっております発議第１号　議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について、それに対しまして、反対の立場から討論を行います。

私は、本議案である議員定数を14人から13人へ削減することに反対の立場から討論を行います。

まず、提案理由を拝見させてもらいましたところ、先ほど口頭で、１番から５番までの理由を述べられましたが、提案理由には書いてございません。とは言いながら、大体そうだろうということで用意はしてまいりました。

この中で、まず、議員定数は単なる人数の問題ではないということが言えます。議員は、住民の代表として地域の声を行政に届けるとともに、町行政、これを監視し、政策を議論する重要な役割を担っています。

一般的に、どんな集団・団体でも、構成する人数が減るということは組織の弱体化につながります。この議案が決まれば、単純に議会の力が弱くなる、そういうことだというふうに考えております。

まず、提案理由、通告にはなかったものもありましたけれども、大体全体的に、全国の傾向からいって、こんなことが理由に挙げられるというのは、全国町村議会議長会が示します町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告、これ平成31年３月ですけれども、そこにも調査結果が載っております。ちょっと古いんでありますが、その後、これについて変えられたということは認識しておりません。

平成23年から29年の間に定数条例を改正した町村は31％に上ります。そのうち、増員は１

つの町だけ、ほぼ全てが減員となっています。いわゆる議員が減らされたということです。

議員を減らす理由として多かったのは、人口減少と、それから財政の悪化でありました。ただ、この財政悪化ですが、町全体の予算規模から見ると、それほど削減額は多くない、そういう場合があります。財政効果はあるが限定的というのが、評価になるのではないでしょうか。

実際に、議員報酬は年間で、議長は除きますと、約300万円程度であります。現在、一般会計の本年度当初予算75億円からしますと、0.04％に当たります。この金額は、議会議員の報酬、月額ですが18万1,000円、それに対して、小布施町の大学卒業程度の初任給は23万6,800円、高校卒業程度の初任給20万440円、これに比較しても遠く及びません。

令和元年度に約100人いた町長部局の職員が、現在、約140人に増員したことと比較しますと、職員減のほうが議員１人減による財政効果よりも大きくなります。ゆえに、財政的に見て、効果は限定的なものということを言わざるを得ません。

また、１番目に関議員が挙げました人口に対する議員の数でありますが、確かにこういう形で、1,000人程度、町の人口は減っておるわけですが、これもやはり、先ほどの全国町村議会議長会の最終報告でも考え方が示されております。

実際には、この報告書では、人口増加期でも定数が削減されてきた、減少されてきたというふうに指摘されています。つまり実際には、人口比例だけではなくて、行財政改革、議会不要論、経費削減圧力、こういったものによって定数が減らされてきた。そういう経過があるということであります。

実際に人口と議員数を国・県、他市町村と比較してみます。国会議員の定数が正しいとするならば、人口の割合からいくと、小布施町0.064人、つまり議会議員１人、長野県議会の定数から計算しますと0.311人、やっぱりこれも１人、お隣須坂市と比べますと、小布施町の議員定数は５人、長野県で一番人口が少ない平谷村、これに比較しますと199.9人、つまり200人の議員が必要だという考え方になります。ここから考えても、議員定数というのは人口比例ではないという考え方が必要だということになってまいります。

全国町村議会議長会が示している考え方は、先ほどの報告書に示されているとおり、議会力を維持できる人間の数が必要かどうか、そういう考え方であります。これは、この報告書の核心の一つでありまして、特に委員会審議を採用している場合、１委員会当たり少なくても７人から８人、最低でも６人は必要というふうに具体的に述べております。

つまり、単純に人数を減らすと委員会が成立しにくい、討議が偏る、監視機能が弱くなる、

多様な住民意見を反映できない、そういう問題が起こってくる、そういう考え方です。少なくとも１常任委員会当たり７人から８人、つまり小布施町議会に当てはめますと、総務産業常任委員会と福祉教育常任委員会、縦割り的に町行政の監視機能を果たす役割がありますので、議会全体では14人から16人、この議員が少なくとも必要だというふうに言われております。

最低でも６人という断り書きを入れているのは、人数の少ない村議会への配慮というふうに考えております。先ほど、６人から７人が望ましいという、そういう根拠を示す資料はありません。

それから、３番目としまして、議会運営の効率化、これも議論をしたところでありますが、議員数が少なくなくなることで意見集約しやすいですとか会議時間が短縮される、意思決定が早くなるということが挙げられるんですが、効率化はできても、多様な意見が減るというデメリットの方が多いというふうに考えられております。

また、議員の質の向上への期待、議員定数を減らすことで競争が生まれ、より高い能力の人が選ばれるという考え方もありますが、これは必ずしも実証されたものではありません。逆に、立候補が少ない地域では効果が期待できない。私自身は、減らせば優秀になるということには納得がいきません。

また、成り手不足の対応でありますが、近年、多くの町村で成り手不足、これが問題になっております。定数を満たせない選挙や無投票当選が増えているということで、そのために実態に合わせ定数を減らしたほうがいいですとか、あるいは、選挙がなく定数を満たせないことは恥だという意見や考え方があります。しかし、さきの議会の欠員、これは議員がお亡くなりになったためですし、今議会の欠員は、町長選に議員が立候補するためであり、致し方ない状況が生まれただけです。

問題は、今の状況で満足のいく議論が行われているか、町民の皆さんに聞いていただける結論を導き出せているか、そういう体制であったのかということが問題です。今、13人の議会で満足できる状態であるとは、私は思っておりません。

また、議員の成り手不足解消、これを実行せずにいるほうが、これはやっぱり、議会としては恥ではないかというふうに思うのです。卑近な例かもしれませんが、試合をしてみて、練習を積んだ上で、結果、敗れるのは致し方ないとしても、練習もせずに試合に臨み、大差で負けた、こんな状況に似ているんではないでしょうか。今現在、議員の成り手不足解消の方策を何も実施していない、それが今の現状であります。

また逆に、定数減による負の要因として考えられるものを挙げてみます。これは簡単にいきたいと思います。

住民の声が議会に届きにくくなる、これはアンケートにも書いてありました。それから、行政監視機能が弱まる、これもそのとおりであります。また、委員会活動が弱くなる、人が減る分、やはりそういった専門的な審査というのは難しくなる。また、多様な人材が議会に入りにくくなる。人数が減るんですから、当たり前のこととして、議席数が少なくなるということと同時に、当選しにくくなるということも考えられております。

また、一旦減らした議会の議員定数の削減ですが、これ、なかなか元に戻すということは容易ではありません。先ほども、１名増というのが議長会の調査報告にありましたけれども、ほとんど無理というような状況があります。このような中で、やはり定数減をするデメリットというほうが大きいかと思います。

また、もう一つ申し上げたいのが、特別委員会の問題点であります。

この議員定数の問題は、議会が特別委員会を設置し、議論を始めたことによります。当初から、議長が諮問の中で、定数12とする等を目標にとしたために、議長の中立性を欠くとして、昨年12月議会で議長不信任の可決に至るという問題を抱えたものでした。特別委員会の答申では、全協に委員会決定の前に答申書を共有することなく、委員会の決定を行い答申をしたために、問題点が多くあります。この後開かれた全協で、議長の諮問に対し、しっかりと答えていないことが問題になりましたが、今もそのままです。

この特別委員会は６人で構成され、図らずもこの条例案が可決されたときの常任委員会を彷彿とさせるものでありますが、答申書には詳しくあって、ここでは詳しく指摘はしませんけれども、誤植と思われる部分があります。また、引用の間違いもあります。飯綱町議会へ視察に行ったんですが、これを行政視察というふうに記載されているなど、答申書の信憑性を疑われる状況が目につきます。

また、検討から結論に至る順に記載されていますが、検討にないことが調査結果として記載されるなど、文章上の構成にも問題があります。もしこの条例が可決されるなら、このような文章の内容が疑問として残る、そういった状態が常態化するおそれもあります。議会の信用に関わる、そういったことが懸念されております。

６人の特別委員会で、あと何人いれば……

○議長（小西和実君）　田中議員、多少ずれがあるかもしれないので、反対討論に集中していただいて、お願いいたします。

○１番（田中助一君）　この後何人いれば、その間違いに気づけるのかということが、やっぱり大切ではないかと、もう一人いれば、この間違いが指摘できたんではないか、あと２人かというようなところが、今の状況、いわゆる６人の状況では、まずいんではないかというふうに思っております。

さらに、この特別委員会、町民の意見交換会を開き、町民アンケートを実施しました。答申には、意見交換とアンケートの結果、これがたった４行で終わっています。短いので全文を読みます。

まず、アンケート結果と住民の声として、アンケートでは、削減を求める声が47％と最多であった。一方、町民意見交換会では、安易な削減による民意の乖離を懸念する慎重論も根強く、数値データと質的データのギャップを統合するかが課題となったとあります。

アンケートの47％が削減を希望しているというのはいいんですけれども、削減以外の希望の数値が記載されていません。こういったところ、あるいは意見交換会においても、この言っている意味がよく分からない部分、安易な削減による民意の乖離というのがありますし、質的データ、数値データ、これ一体何なんだろうかというふうな、そういったことも疑問に思います。

現状維持については１つの意見、１名減については２つの意見、２名減については１つの意見しか書かれていません。これは一体何なんでしょうか。

私たちが向き合うべきは、町民の皆さんのご意見ではないでしょうか。アンケートには多くのご意見が記載されていました。先ほどの答申では、住民の声を無視していると言われても仕方がありません。しかし、808人の貴重な意見をいただいています。特別委員会は、もっとこの事件を大切に扱うべきだったと思います。

全体では、私の集計では、46.3％が減らすべき、39％が現状維持……

〔「議長」の声あり〕

○議長（小西和実君）　関　悦子議員。

○１３番（関　悦子君）　これは、今発言の途中ですけれども、あまりにも私は我慢できなくて申し上げます。

私は、定数委員会の委員の人間として出したものではありません。関　悦子として出したこの案に対しての反対討論をぜひお願いいたします。

○議長（小西和実君）　ということで、お話しいただきました。なので、ちょっと特別委員会の話が出過ぎていますので、基本的に、今日のこの定数の変更、改正に対する条例について

の賛成と反対ということで、すみません、基本的にはお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩　午後　３時２３分

再開　午後　３時２５分

○議長（小西和実君）　再開いたします。

○１番（田中助一君）　アンケートの結果から、この事案がどういうふうになっていくのかということを、今から説明したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

特別委員会のこの意見、大切に扱うべきだったと思うという理由なんですけれども、この中で、いわゆる39％が現状維持、1.5％が増やすべき、13.2％が分からないと答えています。年齢別に見ますと、20代、80代で、現状維持が減らすべきを上回っています。

重要だと思うのは、なぜ減らすかということだと思います。その理由です。

かなりの批判が見受けられます。活動が見えない、機能していない、発言内容のレベルが低い、議員がいても役に立たない、もっと有能な人をなどの痛烈な批判です。議員定数の議論をする前に、これらの住民の皆さんの声に応えなければいけないんではないでしょうか。

特に議会が分からないという声については、これ多くの方が、いわゆる増減にかかわらず指摘されているところであります。

このアンケートで、定数13がよいと記載した人は22人です。12人とするのがいいというのが96人、10人がいいとするのが96人、ちょっと違うかな、ちょっと数字が違うと思います。12人が九十何名、10人も九十何名でした。

議会が素直にこの状況、先ほど申し上げたところ、駄目なところは駄目というふうに認めて、どんなに変わるのかという方針を出した上で、議員定数を変えるなら、まだ分かりますが、このままでは、22名の人、この人たちは13人ですから、数字的に満足しても、ほかの人たちは、削減の意思を示した人たちは満足しないのではないでしょうか。削減の手がぬるい、もっと削減しろ、アンケート結果からはそんな状況が見えてきます。

なお、そのままでいいということは311人、減らせという合計は377人なんですけれども、この削減するという議会議決をもしあるとすれば、かなりの方が不満という形になるのではないでしょうか。

また、ご提案の13人の議会の詳細な検討はなされたのでしょうか。小布施町、初めての奇数議員による議会となるというふうに思います。議長は委員会に入るんでしょうか、どうでしょうか。入るとしたら、２つの委員会の人数のバランスが崩れます。様々な議論がこれから必要なはずです。一度もこの議論を聞いたことがないのです。何とも乱暴な提案だというふうに私は考えます。

以上の理由から、私は議員定数を１名削減するこの本議案に反対いたします。議会の役割や住民自治を守り、町政を監視し、住民の声を行政に届ける、そういう役目があります。その機能を維持・充実させる観点から、現在の定数14人を維持すべきであるということを申し上げて、反対討論とさせていただきます。

○議長（小西和実君）　次に、賛成討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。

３番、山﨑博雄議員。

〔３番　山﨑博雄君登壇〕

○３番（山﨑博雄君）　私は、ただいま上程されました発議第１号　議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の立場から討論を行います。

本案は、現行の議員定数14名を１名減の13名とするものであります。

私たちは、昨年９月に議員定数報酬等特別委員会を設置し、多角的な視点から議論を重ねてまいりました。本年４月に委員会からの答申を受け、その後も議会全体で熟議を尽くしてきたところであります。

反対討論の中で、答申について厳しいご指摘もいただいておりますが、定数の在り方は町政の根幹に関わるものであり、町民の皆様の関心も極めて高い事項です。これを先送りすることなく、この本会議の場において、議会として正々堂々と下記の判断を下し、責任を果たすことこそが重要であると考えます。

本改正案が目指す13名という数字は、単なる削減ではありません。今後の人口減少社会を見据えた適正な規模であること、そして何より、現在１名欠員である13名の体制で、現に議会運営を行ってきたという確かな実績に裏づけられたものでございます。

加えて、町民アンケートにおいて、46.7％という半数近くの皆様が示された定数削減を求める声を真摯に受け止め、民意を厳粛に尊重した結果にほかなりません。これら時代の要請、議会の実績、そして町民の意向を総合的に勘案したとき、定数13名に改めることは極めて妥当であると確信いたします。

議員各位のご賛同を心からお願い申し上げます。私の賛成討論といたします。

○議長（小西和実君）　以上で通告による討論が終わりました。

これより発議第１号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（小西和実君）　起立少数であります。

よって、発議第１号は起立少数のため、否決されました。

◎議会報告第３号の報告

○議長（小西和実君）　日程第17、議会報告第３号　令和７年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君）　以上で報告を終わります。

◎議会報告第４号の報告

○議長（小西和実君）　日程第18、議会報告第４号　令和７年度小布施町水道事業会計予算繰越に関する報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君）　以上で報告を終わります。

◎議会報告第５号の報告

○議長（小西和実君）　日程第19、議会報告第５号　出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君）　以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

持田代表監査委員。

〔監査委員　持田　宏君登壇〕

○監査委員（持田　宏君）　お疲れさまです。

それでは、例月出納検査の結果に関する報告をいたします。

お手元の資料をご覧ください。

それでは、検査の概要ですが、検査の対象としまして、令和８年２月分・３月分・４月分の各会計・基金等に係る現金・預貯金等の出納の保管状況を確認・検査をいたしました。次の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、基金繰替金、町県民税、歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金が検査の対象です。

続いて、検査の実施日ですが、令和８年３月27日、令和８年４月28日、令和８年５月27日。

実施した検査手続ですが、検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果としまして、令和８年２月27日現在、３月31日現在及び４月30日現在における現金・預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致しまして、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、会計別の現金の出納状況、それと基金明細は、別表のとおりでございますので、後ほど確認をしていただきたいと思います。

それで報告終わりますが、令和８年６月12日、小布施町監査委員、持田　宏、同じく小布施町監査委員、小渕　晃。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小西和実君）　以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

◎議員の派遣について

○議長（小西和実君）　日程第20、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣につきましては、お手元に配付いたしましたとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議員の派遣につきましては、お手元にお配りいたしましたとおり派遣することに決定いたしました。

お諮りいたします。日程変更等細部の取扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、日程変更等細部の取扱いについては、あらかじめ議長に一任することに決定いたしました。

先ほど福祉教育常任委員会に付託しました議案第35号から議案第37号について、福祉教育常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時３８分

再開　午後　４時３０分

○議長（小西和実君）　再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（小西和実君）　ただいま福祉教育常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件

に係る委員会審査報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり日程を追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君）　追加日程第１、福祉教育常任委員長報告を行います。

福祉教育常任委員会に付託されました追加日程第２、議案第35号から追加日程第４、議案第37号について、福祉教育常任委員長の審査報告を求めます。

中村福祉教育常任委員長。

〔福祉教育常任委員長　中村雅代君登壇〕

○福祉教育常任委員長（中村雅代君）　福祉教育常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午後３時55分から公民館講堂において、委員定数７名中６名の出席と委員外議員多数の出席を得て、福祉教育常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、議案第35号　令和８年度小布施町立栗ガ丘小学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について、議案第36号　令和８年度小布施町立小布施中学校校舎照明ＬＥＤ化工事請負契約について、議案第37号　小布施町学校給食センター配送車の買入れについてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いましたが、まず質疑の前に補足説明があり、ＬＥＤ化工事について、全ての交換予定でしたが、ＬＥＤの価格値上げがあり、予算の交換本数を調整して、予算の範囲内で工事を行うとの説明がありました。

議案第35号についての質疑の主なものとして、小学校の工事は１期・２期の２年工事で行うのか、また、ナフサの関係があるが工期は大丈夫なのか。事業者について、太陽光パネルの工事業者と同じだが、工事はできるのか等の発言がありました。

次に、議案第36号についての質疑はありませんでした。

続いて、議案第37号についての質疑の主なものとして、車両の燃料はガソリンか、それとも軽油か。車は特注車両か、それとも通常の車両か等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第35号、議案第36号及び議案第37号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、福祉教育常任委員長の報告といたします。

令和８年６月12日、福祉教育常任委員長、中村雅代。

○議長（小西和実君）　以上で福祉教育常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（小西和実君）　これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第35号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第35号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第36号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第37号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（小西和実君）　以上で本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

６月会議を閉じ、令和８年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、６月会議を閉じ、令和８年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（小西和実君）　ここで、町長から挨拶があります。

大宮町長。

〔町長　大宮　透君登壇〕

○町長（大宮　透君）　令和８年６月会議の散会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

６月会議に上程いたしました議案につきまして、本日提出の人事案件、工事請負契約も含め、慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

６月７日に、関東甲信地方が梅雨入りしたと見られると発表されました。これから本格的な出水期を迎えますが、大きな災害が起きないことを願いつつ、いざというときへの備えに万全を期してまいります。

今後の事業予定について申し上げます。

小布施町は、昭和51年の北斎館の開館以来、文化観光資源の核に葛飾北斎を位置づけ、町のキャッチフレーズの一つとして「北斎のまち」を標榜し、まちづくりを進めてまいりました。それから50年の節目に、これを記念して、様々な取組を展開しております。

６月５日には、北斎ホールのガラス面に施した上町祭屋台天井絵「男浪図」デザインの巨大ラッピングをお披露目したところです。夜間は、施設内からの照明によって、幻想的な姿が映し出されます。これに続いて、駅前から北斎館にかけて、道端に記念フラッグを掲げ、さらに機運を高めてまいります。

また、テレビ番組でおなじみの北斎博士ちゃんこと目黒龍一郎さんの特別公演「なぜ北斎は描き続けたのか」を、本日は小布施中学校において、町内の中学生全校生徒向けに、明日13日は北斎ホールで、一般の方を対象に行います。

さらに、８月30日には、小布施町にも縁の深い北斎の娘お栄（葛飾応為）を題材にした林家あんこさんの落語会を、少し先になりますが、12月20日には、昨年上映された映画「おーい、応為」の上映会を、映画監督など関係者をお招きして開催するなど、町民の皆さんに「北斎のまち」を再認識していただけるよう様々な事業を実施してまいります。

また、これに関連して、本年度は、平成８年に墨田区と小布施町の友好協力に関する協定及び墨田区と小布施町との防災相互援助協定を締結してから30周年という節目の年に当たります。墨田区さんとは、葛飾北斎をご縁に協定を締結し、近年では毎年、墨田区民の皆さんを小布施町へお招きし、農業体験等による都市農村交流事業を実施しています。

30周年記念事業として、双方の自治体を訪問する交流事業を予定しており、その一環として、11月28日、29日の２日間、町民の皆さんが墨田区を訪問する交流事業を実施いたします。事業の詳細や参加者の募集につきましては、８月以降、町報等によりお知らせしますので、多くの町民の皆さんのご参加をいただきますようお願い申し上げます。

先ほど議決いただきましたフィンランド・トゥルク市との交流事業につきまして、環境政

策や環境まちづくりに対する視点や知識を得ていただき、これからのまちづくりを担う人材を育成することを目的に、研修視察に参加いただける方を１名募集いたします。募集の詳細は、町ホームページに掲載しますので、大勢の皆さんのご応募をいただきますようお願いいたします。

３月下旬に送付いたしましたおぶせ生活応援券につきましては、５月31日をもちまして利用期限が終了しました。本事業は、価格高騰の影響による家計の負担を軽減し、皆さんの生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施したものです。

昨今の物価高は様々な要因が基となっているため、引き続き高水準で推移することが想定されています。今後につきましても、国の交付金などを活用し、物価高に対応した事業を行ってまいります。

明日13日に、交通安全子供自転車須高地区大会が須坂市北部体育館で開催され、栗ガ丘小学校から５人の児童が出場します。須高交通安全協会安全指導部の皆さんのご指導、ご協力の下、子供たちが一生懸命練習を重ねてきました。町民の皆さん、議員各位からの温かい応援を賜れれば幸いでございます。

６月17日に人権政策の推進を図るため、部落解放・人権政策確立要求須高地区大会が、小布施中学校体育館、通称鳳凰アリーナで開催されます。議員各位にもご案内を申し上げておりますが、大勢の皆さんのご参加をお願い申し上げます。

６月21日に、分館ソフトミニバレーボール大会を、18分館参加予定の下で開催をいたします。大会運営にご協力いただきます小布施町スポーツ協会婦人バレーボール連盟、ソフトバレーボール連盟の皆さんに感謝を申し上げます。

なお、本日、北斎ホールにて予定されていましたダンスとクラッシック音楽のアートシェア信州公演「山脈狂詩曲（やまなみラプソディ）」の公演ですが、出演者の体調不良により、残念ながら延期となりました。延期日程につきましては、詳細が決まり次第、改めてお知らせいたしますので、どうぞご了承ください。

最後になりますが、本議会において提出されました議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、先ほど賛成少数で否決となりましたが、民主主義の根幹をなす制度に係る重要な論点につきまして、様々な角度、お立場から真剣にご議論され、この本会議という場で重要な視点を共有いただきましたことについて、心より敬意を表するものです。

私自身、本日の発議や賛成・反対それぞれのご意見を伺いながら、民主主義という仕組みについて、また二元代表制における町議会、また町部局の役割について、改めて考える貴重な機会をいただいたと思っております。重ねて感謝を申し上げます。

町としましては、本会議及び委員会でいただいたご意見、ご要望をはじめ、議員各位から賜る様々なご指摘を大切な民意として受け止め、よりよい町政の実現に向け、引き続き取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、これから蒸し暑い梅雨と暑い夏を迎える中、健康に留意され、ご健勝でご活躍いただきますとともに、町議会のますますの発展をご祈念申し上げ、散会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（小西和実君）　以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（小西和実君）　これにて６月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会　午後　４時４４分